

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	平成29年10月16日（月）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階ホール	
議長(委員長・会長)氏名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、鳥越隆士、池上睦、藤田敏、八木昌幸、尾形治美、山根敏子、春名郷子、石原伸吾、坂本幸子、中尾富子、溝脇守 （関係機関） 教育委員会事務局 社会教育文化財課副課長 原	（欠席者） 八木春男、門前真弓 学校教育課副課長 谷尻
事 務 局 氏 名	健康福祉部部長 世良、障害福祉課課長 水口、平瀬、後藤、伊藤	
傍 聴 人 数	4名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1. 前回指摘事項への対応について 2. 平成29年度手話施策実施状況について 3. 平成30年度手話施策実施予定事業について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局(水口)	ただいまより第2回穴粟市手話施策推進会議を開催する。 本日は、門前委員と八木春男委員2名が欠席となっている。それでは開催にあたり、岩本委員長様からご挨拶をお願いしたい。
岩本委員長	本日は足元の悪い中、お集まりいただきお礼申し上げます。 先日10月5日にたつの市で手話言語条例が制定され、4月1日より施行となる。これで県下17市町に条例ができたことになる。 今後も、2,3の市町で制定の予定があると聞いている。 本日は2回目の会議となるため、引き続き納得できるまで議論いただきたい。
事務局(水口)	これより議事の進行を岩本委員長にお願いする。
岩本委員長	はじめに協議事項(1)前回指摘事項への対応について事務局より報告を求める。
事務局(平瀬)	《資料 に基づき説明》
岩本委員長	資料 について意見があればお願いしたい。
藤田委員	しろうチャンネルの「しーたん手話講座」を観ている人はどれくらいいるのか。
事務局(平瀬)	資料 の2ページ中1の(1)- で、小学校等で手話教室受講者に「しーたん手話講座」についてのアンケートを取っている。 この中で、「しーたん手話講座」の認知度については9月末時点で55%くらいの方が、「しーたん手話講座」を知っている若しくは見たことがあると答えている。 受講者は、小学生の児童が多いが、今後は年齢別での集計結果を示すことで、具体的な評価につながると考えている。
岩本委員長	他に意見はあるか。

池上委員	<p>他市町でも受講者の意見は把握していることが多いが、指導者や登録者の方たちがどう思っているかについても把握していただきたい。例えば、登録者が統一試験になかなか合格できてない要因はどこにあるか、どういう学習をすれば良いのか、また希望しているのかを把握することで、具体的な対策を立てることができる。</p> <p>それと手話教室については、指導講師から意見や反省点などを挙げてもらう事で事業の見直しにつながることもあるため、そのあたりも考えていただきたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>講師や登録者の意見聴取は行っていないので、評価の導入について検討したい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
溝脇委員	<p>手話奉仕員養成講座のアンケートについて、設問が全て「良かった」「悪かった」「どちらでもない」という表現になっているが、「理解できた」とか「難しかった」という設問の方が評価しやすいのではないか。</p>
事務局(平瀬)	<p>手話奉仕員養成講座の設問については、内容を見直したい。アンケートについては、現状の内容では全ての評価が難しいため、見直しを行う際には推進会議で提案し、意見をいただきたいと考えている。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
坂本委員	<p>確認になるが、手話教室のアンケートについて、小学校や中学校から申込みがあると思うが、同じようにアンケートは取られるのか。もし同じ内容であれば、中学生には少し表現を変えたほうが良いのではないか。</p>
事務局(平瀬)	<p>手話教室講師派遣事業は、学校園所だけではなく、事業者などからも申し込んでいただけるため、対象者に応じた表現の設問を準備している。内容自体に大きな変更はないが、次回お示ししたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>

藤田委員	宍粟チャンネルの中の手話講座は、朝、昼、晩と夜間の4回の放送で合っているか。
事務局(水口)	宍粟チャンネルの場合、動画放送と文字放送が1時間おきに、交互に流れるようになっており、奇数時間が動画放送だったと記憶している。手話講座の放送については、市の動画放送の全体的なプログラムの組み方で決まっていくため、視聴が多い時間帯などは、新しい情報が流れるように設定されている。
岩本委員長	他に意見はあるか。なければ、協議事項(2)平成29年度手話施策推進方針実施状況について事務局に報告を求める。
事務局(平瀬)	《資料 に基づき説明》
岩本委員長	まず2、3ページのところで意見はあるか。
八木昌幸委員	1の(2) 手話教室講師派遣事業について、10件とあるが、学校園所への派遣は7件だったと思うが、残りの3件はどういった申し込みだったのか。
事務局(平瀬)	1つは学童保育、もう1つは夏休みにお寺で行われている寺子屋教室、3つ目は夏休みの子ども手話教室だったと記憶している。再度、確認して報告する。
岩本委員長	他に意見はあるか。特にはないため、4ページに移る。
八木昌幸委員	1の(2) 会社・事業所への手話教室に関して、これは病院なども入っているのか。
事務局(平瀬)	市内の事業所であれば実施できる。ただし、内容は講師の作成したカリキュラムに沿って受講いただくことが条件になる。営利の事業所等についても派遣対象としている。
八木昌幸委員	どこの事業所でも良いのか。
事務局(平瀬)	市内の事業所であれば派遣できる。

八木昌幸委員	病院もその事業所に入っているのか。
事務局(平瀬)	市内の病院であれば受講できる。ただ、公立宍粟総合病院や消防署については、より積極的に受講の働きかけを行う必要があると感じている。
岩本委員長	補足になるが、病院は命に携わる現場でもあるため、病院の窓口などで簡単な手話が使えるように教室を開いていただきたい。
中尾委員	私は手話通訳者として市に登録しているが、派遣依頼で1番多いのが病院での通訳であるため、積極的に周知を行っていただきたい。
事務局(平瀬)	病院や消防署は、病院は命に携わる現場であるため、積極的に依頼していきたい。事業所への周知については、関係者の方々にも協力をいただきたいと考えている。
岩本委員長	他に意見はあるか。
池上委員	<p>事業評価をきっちりされていて、良い方向で進んでいると思う。</p> <p>三木市での取り組みでもそうだが、手話言語条例に基づき手話教室を実施していく中で、講師が条例の基本的な考え方を理解して指導していかなければ、せっかくの条例の目的が曖昧になってしまう。</p> <p>実施状況の中では、そういった講師の養成や、指導方法についての記載がないため、講師が何を学んでどうするのかという部分についてもこの計画に入れてもらいたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>宍粟市ではろうあ協会と宍粟市手話サークル連絡会で手話教室講師派遣運営委員会を立ち上げていただき、委員会の中で講師の養成、研修を行っていただいている。</p> <p>実際にどういったプログラムで実施されているのかについては、市も把握できていないため、運営委員会と調整を行い、評価の方法を検討したい。</p> <p>逆に池上委員へお聞きしたい。例えば、三木市で条例の趣旨を理解するために市と連携を取って講習などを実施されているのか。</p>
池上委員	三木市でも1年半ほど学校等で手話教室を実施してきたが、反省

事務局(平瀬)	<p>会を行い、課題の見直しや資料の作り直しを行った。</p> <p>実際にやっていく中で、改善点や課題がでてくるため、講師で研修会を実施し、今後の方向性について話し合っていたきたい。</p>
池上委員	<p>現状はカリキュラムも運営委員会に任せきりになっているため、定期的に相談等を行い、ブラッシュアップを図りたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
藤田委員	<p>2の(3)に防災訓練とあるが、取り組み自体はとても良いことだと思う。この間、台風18号が上陸した際に、NHKのテレビで「宍粟市全域で避難してください。」というような字幕に続いて、高齢者とか要支援者は先に避難するような字幕も出ていた。</p> <p>こういった時、自分は避難したほうが良いのか、そういう細かい情報が欲しい。また、そういった情報を設置通訳者からろう者に、連絡して欲しい。</p> <p>一斉に連絡が入っても、ろう者は判断に迷うことが多いため、設置通訳者から各ろう者の自宅へ安否確認の連絡をもらえると安心できる。自分が本当に避難しないといけないのかといった情報がほしい。</p>
事務局(平瀬)	<p>障害福祉課では、災害時にろう者に対して緊急連絡を入れるような対応はとっていない。兵庫県では、ひょうご防災ネットに登録していると災害等の情報がメールで配信されるようになっているが藤田委員は登録されているか。</p>
藤田委員	<p>登録しているが文章のみの情報であるため、実際に避難すれば良いのか、何を準備すれば良いかわからない。</p>
事務局(水口)	<p>今回の台風では、避難に時間を要する高齢者や要援護者に対して、防災本部を中心に台風上陸前の午後3時の段階で避難準備情報を出した。結果的に大きなトラブルや事故はなかったが、宍粟市は市域が広域であるため、中には全く問題のない地域もある。危険な地区を絞っていけたら良いが、今回は台風の規模や状況から市内全域情報を出したのと考えている。</p> <p>最終的に避難される場合は、それぞれの地域によって風の吹き方</p>

事務局(水口)	<p>や雨の降り方も異なるため、避難の判断やタイミングはそれぞれの地域で動いていただくことが望ましい。</p> <p>ただ、情報を出す側の責任として、それで十分なのか、どういう方法が望ましいのかということについては、健康福祉部局としても今後も検討していく必要があると考えている。</p> <p>例えば、登録されているろう者にしーたん通信の情報をファックスで流しているが、こういった既存のシステムなどの活用も含めて検討していきたい。</p>
尾形委員	<p>宍粟市内に独居のろう者や、夫婦のろう者で他に家族のいない方などがおられ、不安を抱えて生活されている。</p> <p>ろう者は、聞こえる人に比べて圧倒的に情報量が少ないため、防災メールで一斉配信されても、そこから自分に必要な情報を抜き取って判断することが難しい。希望としては、設置通訳者から独居のろう者やろう者だけの世帯の方に安否確認をしてもらえると安心されるのではないかと思うが、そうすると設置通訳者の負担も生じるため、水口課長が言われたようにファックスで安否確認の情報を流して、返事をもらうようにしてもらえると安心できるのではないか。</p>
中尾委員	<p>安否確認もそうであるが、仮にろう者が避難してきた場合は、その確認ができれば、手話通訳者が派遣される時に早く対応ができると思う。</p>
事務局(平瀬)	<p>災害時、ろう者は言語の違いから、他の障がいのある方よりも情報の取得が困難な状況に陥る。そのため、避難を判断するための情報が乏しく、そこを穴埋めできるような対応が課題である。</p> <p>具体的な対応については、防災部局も含めた市全体の検討課題と認識している。</p>
藤田委員	<p>自宅に防災や市の情報が受け取れるしーたん通信の機器を取り付けているが、音声情報のみのため線を抜いている。例えば防災ラジオの中には字幕対応のものがあるのでしーたん通信での字幕対応についても検討して欲しい。</p>
事務局(水口)	<p>字幕対応のものがこういったものが存じていないため、はっきりとした答えができかねるが、障がいのある方への防災対策として、個</p>

事務局(水口)	別の支援台帳作成が課題となっている。 宍粟市も今後は避難に当たって当然支援が必要な障がいのある方について、早期に個別支援台帳の作成に取り組んでいきたいと考えている。
岩本委員長	他に意見はあるか。 続いて5ページに移る。これまでの項目も含めて意見があればお願いしたい。
尾形委員	5ページの3の(3) 手話通訳者現任研修の受講者数が21名になっているが、現在の登録者は17名である。これはどういうことか。
事務局(平瀬)	現任研修については、今年度2回の実施を予定しており、ここでは第2回の参加予定者を含めた延べ参加者数を記載しているため21名という数字になっている。実人数との誤解を招く値になるため修正する。
中尾委員	1回目の参加者数は何名か。
事務局(平瀬)	10名が参加された。
岩本委員長	他に意見はあるか。
尾形委員	3の(3) 手話通訳者全国统一試験対策講座のところで、合格者の見込が1名となっているが、難易度が高いため合格者1名としているが、もし試験を受ける人が知れば、この数値はモチベーションを下げてしまうのではないか。
中尾委員	合格者の見込数は合格率で計算されているのではないか。
事務局(平瀬)	中尾委員の指摘のとおり、参加予定者10名とし、昨年度の合格率は約1割ということで1名としている。もちろん受験者全員に合格していただきたいという思いで実施しているが、実績の基準として昨年の合格率を取り入れた結果、厳しい数値となった。
事務局(平瀬)	色々な見方や意見もあるかと思うが、これについては評価の1つ

事務局(平瀬)	として捉えていただきたい。
岩本委員長	ここで1度、休憩をとる。 《休憩》
岩本委員長	それでは協議事項(3)平成30年度宍粟市実施予定事業について、事務局より報告を求める。
事務局(平瀬)	《資料 に基づき説明》
岩本委員長	意見はあるか。
尾形委員	5ページの3の(3) レベルアップ講座について、実施回数は10回となっているがクラス1、2トータルで10回ということか、それとも各クラスで10回ということか。
事務局(平瀬)	各クラス10回の実施を予定している。
尾形委員	それから6ページの3の(3) 現任研修の実実施回数が2回となっているが、事業内容には年4回と記載されている。これは単に記載誤りということで良いか。
事務局(平瀬)	尾形委員の指摘のとおり、実施回数4回の誤りである。修正する。
池上委員	宍粟市では、手話や聴覚障がい者について学び、興味を持った人に対してどういう流れで養成していくつもりなのか説明いただきたい。
事務局(平瀬)	まず手話に興味をもたれた方を対象に手話奉仕員養成講座を受講実施し、修了者を対象にレベルアップ講座を実施する。来年度の内容でいうとクラス2で受講いただくことになる。 また、過去に奉仕員養成講座の修了者で、手話サークル等で研鑽を積み重ねている方を対象にレベルアップ講座クラス1を実施する。この時、講師の面接により受講クラスの振り分けを行う。 クラス分けを行った理由としては、より受講者のレベルに応じた

事務局(平瀬)	<p>研修を実施するため、2クラス制としている。</p> <p>また、この講座は市の単独事業として、手話通訳者養成講座 ~ の受講につなげるためのレベルアップを図ることを目的としている。併せて手話通訳者全国統一試験にチャレンジされる方については統一試験対策講座で対応したいと考えている。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
中尾委員	<p>レベルアップが2つの講座に分かれるとあるが、テキストはどのようなようになるのか。</p>
事務局(平瀬)	<p>これからの調整になるが、クラス1は講師を兵聴協に依頼したいと考えている。カリキュラムについても兵聴協と相談して決めていきたい。また、実施回数についても各10回を予定しているが、講座回数によって内容も異なるため、兵聴協の意見を伺いながら進めていきたい。</p>
尾形委員	<p>5ページの2の(4) タブレット端末の設置について、開庁時間にテレビ電話で対応するとのことだが、その場合、設置通訳者の勤務形態では難しい面も出てくると思う。これからテレビ電話が便利だということで普及していくと、2名がフルタイムで勤務することが望ましいかと思うので、その点も検討いただきたい。</p>
事務局(平瀬)	<p>確かにテレビ電話を設置すると設置通訳者が常駐することが望ましいため、今の体制では厳しい部分も出てくる可能性がある。</p> <p>相談件数や内容にもよるが、設置通訳者の拡充についても更なる充実に努めていきたい。</p>
中尾委員	<p>現在、市内のろう者ではスマートフォンを持っている方はまだまだ少ないため、スマホに移行した場合に金額的な負担もあるが、テレビ電話の使い方の講習会などは予定されているのか。</p>
事務局(平瀬)	<p>テレビ電話の使用方法について説明会を開く等の対応をしていきたいと考えている。具体的な方法については、ろう協を通じて希望者を募り対応していくことになる。</p> <p>鳥取県では、タブレット端末の購入費助成制度があるが、宍粟市</p>

事務局(平瀬)	単独での購入費助成などは考えていない。ただし、タブレットの使い方やテレビ電話についても説明会については、時期をみて機会を設けたいと考えている。
八木委員	5 ページの 3 の (2) の説明の中で、平成 31 年度から入門、基礎編を同時に開催するという説明であったが、それは同時期に実施するのか、それとも入門、基礎と順に実施するということが。
事務局(平瀬)	まず 31 年度の入門編修了者は、32 年度に基礎編を受講いただく流れとなる。31 年度の基礎編受講者は、30 年度の入門編修了者を対象としているため、奉仕員養成講座の実施体制でいうと、これまで同様の 2 か年で養成講座となっている。 入門編と基礎編を同年度に実施することで、市として毎年度新規の受講者を受け入れる体制を整えていきたいと考えている。
尾形委員	八木委員は、来年入門編を受けた人が再来年、基礎編を受けるのか、それとも 4 月から 9 月まで基礎編をして、10 月から入門をするのかどちらなのかという事が聞きたかったのか。
八木委員	とにかく入門編修了者が、来年度に基礎編を受けるということで良いか。
事務局(平瀬)	お見込みのとおり。
八木委員	そうなると、4 月から入門・基礎編を実施すると、冬の間は講座がないということか。
事務局(平瀬)	入門・基礎編ともに 4 月から 10 月までの期間での実施を考えている。従来どおり冬季の期間は夜間かつ積雪等の心配もあるため、10,11 月までの期間で日程を組んでいるが、冬季の開催も可能ということであれば、もう少し余裕をもって講座を実施しても良いと考えている。
岩本委員長	他に意見はあるか。
鳥越副委員長	2 ページの 1 の (2) 手話教室講師派遣事業の実施について、今

鳥越副委員長

年度は「夏休み手話チャレンジ」を別段で記載されていたが、30年度では「手話教室講師派遣事業」の中にまとめられている。

「夏休み手話チャレンジ」は、障害福祉課と学校教育課が連携して実施している事業であるため、講師派遣事業として1つにまとめられると連携の部分が見えなくなってしまう。

手話言語条例を広く周知していくためには、障害福祉課だけで実施するのではなく、市役所全体で取り組む中で連携を増やしていくことが望ましいため、教育委員会との連携についても記載いただきたい。

それともう1点、2の(3) 緊急時の派遣体制について、宍粟総合病院と連携して取り組むということであるが、これも所管課は障害福祉課単独になっている。手話施策については、出来る限り市役所全体で取り組むことを前提に進めていただきたい。また、市職員に対する手話教室については全て障害福祉課単独での実施となっているが、人事部局と連携して、勤務時間の中で手話講習や研修を実施していただきたい。

今回、30年度の事業計画を提示されているが、単年度の評価だけになると見込みや目標値は、前年度の実績をベースにした値になってしまう。例えば、ろう協や支援者の方と共同で5か年を単位とした中期計画を立てていただきたい。その5か年で手話施策を宍粟市で広めていくのかという戦略を立て事業を進めていってもらいたい。とりわけ、手話通訳者の養成は非常に難しい。現在、宍粟市で年間700件の派遣活動に対して何人の支援者が必要なのか、あるいは支援者の高齢化が問題になっている中で、若い人にどのような道筋で手話通訳者になってもらうのか、それには中期的な戦略が必要になる。

例えば、学校園所に手話教室単発での実施ではなく、2回、3回と次につながる「スーパー手話キッズ」の育成や、そういった児童を対象にブラッシュアップを目的としたプログラムを展開するという方法もある。

手話を学んだ人達が、将来的に宍粟市の手話通訳者として活躍していけるような中期目標や長期計画を立て、手話通訳者の養成を進めて欲しい。単年度ごとの実績の積み上げだけでは、手話施策の課題に対する根本的な解決は難しいため、5年、10年単位でのロードマップや中期、長期計画を作り、施策を進めていただきたい。

事務局(平瀬)	<p>現在、事務事業評価を導入しているが、複数年度を見越した目標を立てることで、より具体的な施策の展開や議論につながると考えるため、ろう協等と意見交換を行いながら、中長期的な計画について検討したい。</p>
鳥越副委員長	<p>連携についてはどのようにお考えか。</p>
事務局(平瀬)	<p>まず手話教室講師派遣事業については、1 つにまとめているが、市が具体的な目的を持って実施する事業については、項目を別にして記載したい。</p> <p>緊急時の支援体制の構築については、西はりま消防組合と宍粟総合病院において連携をとっているが、今後は連絡体制等が機能しているかどうかの確認を行っていく必要があると感じている。そういった点についても事業内容の中で示していきたい。</p>
春名委員	<p>緊急時、災害時の対応において、民生委員は平成 19 年度から市の要請で要援護者リストを作成している。</p> <p>対象は 65 歳以上の独居や夫婦の世帯で、民生委員が訪問して世帯の情報を聞きとっている。リストの中で、日中、夜間等の連絡先や近所の援助者の情報、身体的な面で心配がある人は受診医療機関や、持病等の箇所を記載してもらい、作成したリストの 1 部は保健福祉課に提出し、1 部は民生委員が管理している。</p> <p>このリストは、緊急時や災害時などに消防署、市役所、警察、自治会などに、対象者の情報を提供するために活用される。</p> <p>障害のある方についても支援が必要な方には、リストを作成しても良いのではないかと思い発言した。</p>
藤田委員	<p>それは冷蔵庫の中に入れているキットと同じものか。</p>
春名委員	<p>それは救急キットのことである。それとは異なり、要援護者リストというものがあり、65 歳以上の独居や夫婦の世帯を対象としたリストになる。</p>
岩本委員長	<p>救急キットは、ろう者の家庭でどれだけ持っているのか数が分かれば教えていただきたい。</p>

春名委員	救急キットは、申請すればどなたでももらえる。
藤田委員	救急キットは、私も所持している。現在、聴覚に障がいのある方が何人所持しているのか、市役所で人数を把握していれば教えてもらいたい。
事務局(平瀬)	救急キットの所持者数は把握していない。確認しておく。
岩本委員長	誰でも申請できるのであれば、もっと普及されるよう取り組んでいただきたい。予定時間も過ぎてきたため、このあたりで終了としたいがよろしいか。
事務局(水口)	予定時間となっているが、全体を通して意見などはあるか。
中尾委員	手話通訳者全国統一試験のことが話題に出ていたが、これ以外に手話検定というものがあるので、市職員の方にも受けていただきたい。手話を学びたい職員の方である程度人数が集まれば、地元で試験を受けることができるのでぜひ周知いただきたい。
事務局(平瀬)	手話検定についても、職員に周知を行っていきたい。
事務局(水口)	事務局より2点の連絡事項がある。1つ目は、第3回推進会議の日程であるが、事前に委員長、副委員長等と日程調整を行い、平成30年2月20日(火)でお願いしたい。時間は午後2時から同会場での開催となる。
春名委員	第3火曜日は民生委員の定例会のため欠席となる。
事務局(水口)	2つ目は、10月末か11月上旬に平成29年分の委員報酬を支払うのでご確認いただきたい。最後に閉会の挨拶を鳥越副委員長にお願いしたい。
鳥越副委員長	予定時間を過ぎるほど、活発な意見交換ができたと思う。 色々要望もあがり、活発に議論出来たというのは、しっかり資料が整っていたという証だと思う。事務局に感謝申し上げたい。 また2月に皆さんにお会い出来ることを楽しみにしている。

事務局(水口)	以上をもって、本日の会議を終了する。
---------	--------------------

発言者の表記は、「議長」、「委員」、「事務局」とする。